

3 火災に対する地域配備・消火器購入あっせん

●街頭消火器などの地域配備

●街頭消火器の設置

車道や歩道などに約6,000本設置しています。(平成27年3月末現在)

●小型消防ポンプ・スタンドパイプの配備

町会・自治会の区民消防隊・ミニポンプ隊などに配備しています。

●貯水槽(防火水槽)の設置

公園など約1,900カ所に設置しています。(平成24年3月末現在)

●家庭用消火器の購入・薬剤詰め替えあっせん

| | 種類 | 薬剤重量 | あっせん価格 |
|------|----------------|---------|--------------|
| 購入 | 粉末消火器5型(国家検定品) | 1.5kg | 4,600円 |
| 詰め替え | 粉末薬剤 | 1~3.5kg | 3,300~6,200円 |
| | 強化液薬剤 | 3~4ℓ | 5,400~6,200円 |
| | 中性強化液薬剤 | 2ℓ | 6,200円 |

※平成27年4月1日現在の価格です。

※耐用年数・標準使用期限を経過したものは詰め替えできません。



問い合わせ
防災課 ☎5742-6696

4 町会・自治会の防災区民組織の活動支援

●「災害時助け合いシステム」の推進

高齢者や障害者の方を災害時に支援するため「避難行動要支援者避難誘導ワークショップ」実施の推進や「避難行動要支援者名簿の配付」などを実施し、地域コミュニティによる支援体制づくりを行っています。
地域の避難行動要支援者の支援を推進する防災リーダーの育成研修(防災アドバイザー研修、防災ステップアップ研修)を行っています。

●地域における防災体制の確立

各地域センターを拠点とした「地区防災協議会」や事業所、町会・自治会、行政による「三者連絡会議」を設置。地域と連携した訓練などにより、協力体制づくりを行っています。

問い合わせ 防災課 ☎5742-6696
☎5742-6941

5 防災訓練など

●地区総合防災訓練

9~11月の土・日曜日に各地区で総合防災訓練を実施しています。

主な訓練内容

- 地震体験車
- 煙体験訓練
- AED訓練
- 初期消火訓練
- 救出救助訓練
- 応急救護訓練
- 出火防止訓練
- 炊き出し訓練
- ポンプ操作訓練 など

日程、内容は地区によって異なりますので広報しながら、ホームページ等でご確認ください。総合防災訓練に参加して、いざというときの「自助」「共助」を身に付けましょう。

●地震体験車訓練・煙体験訓練

区内の保育園・幼稚園、小中学校、町会・自治会、事業所などに対して地震体験車訓練・煙体験訓練を実施しています。



緊急地震速報と東日本大震災などの再現地震を震度7まで体験できます。

日常使っている教室や部屋などを使用して煙体験をすることができます。

●その他の防災訓練

学校などの避難所ごとに行う避難所訓練、町会・自治会ごとの訓練などを実施しています。

●防災センター

※防災センターは、平成28年3月にリニューアルオープンを予定しています。

- 初期消火体験
訓練用消火器やスタンドパイプなどの消火体験が行えます。
- シアター/ワークショップルーム
ワークショップの開催や普及啓発映像の上映を行います。
- 要配慮者避難誘導体験
要配慮者の搬送訓練や疑似体験などが行えます。
- 防災展示
耐震シェルター、標高図模型などを展示します。
- 応急救護体験
AED装置や応急救護訓練用的人形を使用したの救護体験が行えます。
- 避難姿勢体験
高さセンサーによる煙発生時の安全な避難姿勢が学べます。

問い合わせ 防災課 ☎5742-6696

6 震災に強い都市づくり

老朽住宅が密集する地域において、防災広場や生活道路の整備ならびに老朽住宅の除却支援により、震災に強い都市づくりを進めています。

問い合わせ 木密整備推進課 ☎5742-6779

取り組み事業

- 密集住宅市街地整備促進事業
- 防災生活圈促進事業
- 避難道路機能強化事業
- 都市防災不燃化促進事業
- 不燃化10年プロジェクト

●住宅・建築物耐震化支援事業

助成対象条件

昭和56年5月31日以前に建築された戸建て住宅、長屋もしくは共同住宅で、個人の所有する建物

無料簡易診断

区が申請者の住宅に耐震診断専門家を無料派遣し、建物の簡易的な耐震性能を調査。調査内容に基づく報告書を作成し、耐震化のアドバイスを行う。※木造住宅が対象。

耐震診断助成

建築物の内部構造(壁の量や柱の位置、建物のかたちなど)を確認し、当該建築物がどの程度の耐震性能を有するかの報告書を作成

- 〈助成内容〉
- ・木造戸建て住宅：診断費用の1/2(上限6万円)
 - ・非木造住宅：診断費用の1/2(上限10万円)
 - ・木造共同住宅：診断費用の1/2(上限12万円)

耐震補強設計助成

耐震診断の結果、「地震により倒壊する可能性が高い」と診断された住宅について、補強設計書の作成費用の一部を助成

- 〈助成内容〉
- ・木造・非木造の戸建て・共同住宅：補強設計費用の1/2(上限20万円)

耐震工事助成

耐震診断の結果、「地震により倒壊する可能性が高い」と診断された住宅について、次の①~②いずれかの工事費用の一部を助成

- 〈助成内容〉
- ①耐震改修工事助成
 - ・木造戸建て住宅：当該工事費用の1/2(上限150万円)
 - ・非木造住宅：上限150万円
 - ・木造共同住宅：当該工事費用の1/3(上限300万円)
 - ②除却工事助成(木造密集地域の木造住宅に限る)
 - ・戸建て住宅：当該工事費用の1/1(上限150万円)
 - ・共同住宅：当該工事費用の1/1(上限300万円)

詳しくは下記担当までお問い合わせください。

耐震シェルターなどの設置支援

昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造住宅などに対して、次の助成があります。

- ・品川シェルターを設置する=高齢者(65歳以上)や身体障害者のいる世帯が居住している住宅で、年間世帯所得が600万円未満の世帯…上限50万円

問い合わせ 建築課 ☎5742-6634

品川シェルター



①9cm角の木材で格子状の枠組みを作成 ②部屋の内壁に格子の枠を設置する ③生活時間の長い一部屋を「シェルター化」